

**家庭から暴力をなくす
キャンペーン**

県では、DV(ドメスティック・バイオレンス：配偶者などからの暴力)や児童・高齢者・障害者虐待の防止に向け、11月1日(木)～30日(金)に「家庭から暴力をなくすキャンペーン」を実施します。

・講演会(DV22日(木)、児童10日(土)・11日(日)、高齢者23日(金)、障害者14日(水))
・ワークショップ(22日(木)～23日(金))
・女性のための一日法律相談(25日(日))

・街頭キャンペーン(4日(日)、熊本市サンロード新市街)
● 県男女共同参画・パートナーシップ推進課
☎096-333-2287

**小型・大型船舶免許更新講習
および失効再交付講習日程
(11月～12月分)**

● 小型
・毎週火曜日：午前8時30分受付、9時開始
・11月14日(水)・12月12日(水)：午後6時受付、午後6時30分開始
● 大型
内容 更新講習1時間、失効再交付講習2時間20分
※県内各地での開催についての

**問合せは九州海技学院へ
● 大型**

・11月6日(火)：午前12時30分受付、午後1時開始
・12月15日(土)：午前8時30分受付、9時開始
● 内容 更新講習1時間30分、失効再交付講習3時間～13時間
【当日持参するもの】

● 小型：操縦免許証・住民票1通(本籍地記載)・写真2枚(4.5×3.5cm)・講習料など
● 大型：海技免状・写真2枚(3×3cm)・講習料など
※当日は身体検査を実施します。(視力・片眼0.6以上、眼鏡可)
● 申・問 九州海技学院
☎52-2451

こすもす秋の大感謝祭

熊本こすもす園では、大好評の「こすもす秋の大感謝祭」を開催します。食のバザーや大抽選会、ステージイベントなど楽しい催しがいっぱいです。皆さんお誘いあわせの上、お越しください。フリーマーケット参加者も募集しています。
● 日時 11月23日(金)午前10時～午後3時(雨天決行)
● 場所 サン・アビリティーズ駐車場
● 内容 農作物・花苗販売、フリ

ーマーケット、ガレージセール、うまかもん市(焼きそば、カレー、焼き鳥など)、ステージイベント(バンド演奏、コーラス)
● 問 熊本こすもす園
☎33-4551

**「海のピラミッド」を光で
デコレーションしよう!!**

12月1日(土)～26日(水)に三角町の「海のピラミッド」を光でデコレーションしよう!と、三角町の商工会青年部や農業若手後継者など有志が活動しています。
● ボランティアを募集中です。(年齢・性別不問)
● 不要のクリスマスイルミネーションや発光ダイオード(LED)のツリーイルミネーションを寄付してください。
● 問 三角町商工会 矢田
☎52-2630



ご存知ですか!自動車事故被害者援護制度

◎交通遺児等育成資金

独立行政法人自動車事故対策機構では、保護者が自動車事故で死亡、または重度の後遺障害(自賠法3級以上)となった被害者の家庭の遺児などの健全な育成を図るため、育成資金の無利子貸し付けを行っています。

● 貸付対象者 0歳から中学校卒業までの児童
● 貸付金 一時金…15万5千円 月額…2万円 入学支度金…4万4千円
● 貸付期間 貸付決定月から中学校卒業まで
● 返還方法 20年以内の均等払い(月払い) ※高校・大学への進学者はその間返還猶予

◎重度後遺障害者への介護料支給

自動車事故により、脳・脊髄または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする重度後遺障害者を抱える家族の精神的・肉体的並びに経済的負担の軽減を図るため、介護料を支給しています。

● 支給対象者 自賠責保険(共済保険)の等級が

種別	H14.4.1以降の事故	H14.3.31以前の事故
①常時介護	「第1級1号」または「第1級2号」	「第1級3号」または「第1級4号」
②随時介護	「第2級1号」または「第2級2号」	「第2級3号」または「第2級4号」

● 介護料 月額 ①58,570円～136,880円 ②29,290円～54,000円
※介護に要する費用(訪問看護・介護用品購入など)の負担に応じて、上限額までの範囲内で支給。
● 問 独立行政法人自動車事故対策機構 熊本支所 ☎096-322-5229

家事家計講習会

「簡素な暮らし きれいな地球 家計簿記帳が第一歩」をスローガンに、家計簿や予算生活について学んでみませんか?
● 日時 11月20日(火) 午前10時～12時
● 場所 ウイングまつばせ
● 費用 350円
● 託児 事前に連絡してください。
● 問 向田 ☎32-5838



社会保険庁からのお知らせ

● 国民年金保険料は、全額社会保険料控除(非課税)の対象です。
● 年末調整や確定申告で国民年金保険料を申告する場合は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要で、社会保険料(国民年金保険料)控除(控除証明書)は、11月上旬に社会保険庁から送付されますので、申告の際まで大切に保管してください。
● 問 社会保険庁(控除証明書専用ダイヤル：11月1日～平成20年3月14日の平日、午前9時～午後5時)
☎0570-00-9911

税を考える週間

11月11日から17日までは「税を考える週間」です。
税金は、私たちが国民が豊かに安定した暮らしができるように、国や地方公共団体が活動するための大切な財源です。
「税を考える週間」は、国民生活に深い関わりを持つている税について、その意義(必要性)および役割(使途)や税務行政の現状を分かりやすく説明するとともに、国民の皆様により能動的に税の仕組みや目的を「考え」て、国の基本となる税に対する理解を深めていただくために設けられているものです。

**今年「税を考える週間」は、
昨年引き続き「少子・高齢社会と税」をテーマとして、各種の広報・広聴活動を行うことに
しています。**

また、この期間、給与所得者や主婦、児童・生徒などを対象とした「租税教室」の開催など、税を身近なものとして考えていただけるような行事を企画しています。

「租税教室」の開催希望は、最寄りの税務署へお気軽にお尋ねください。
● 問 宇土税務署
☎22-0410

労使間でトラブルになったら

県労働委員会では、賃金カットや解雇など労使間のトラブル解決のお手伝いをしています。まずは、お気軽にご連絡ください。手続きは簡単で、費用は一切かかりません。
● 問 県労働委員会事務局
☎096-333-2753

正副議長	副議長	正副議長	副議長
274700円	334000円	274700円	334000円

10月号P18「8. 特別職の報酬等の状況」で誤りがありました。お詫びして訂正します。

◎専門コンサルタントとの面談希望者募集

子育て中・子育て後の再就職を支援するために、キャリアコンサルタントが再チャレンジプログラムを策定し、必要なアドバイスを行います。面談希望者は希望面談日をご連絡ください。

● 面談日 11月～12月(土・日・祝日を除く)の午前10時～午後4時の希望日時
● 面談時間 1人1回1時間程度
● 費用 無料
● 託児 満2才～就学前まで可
● 場所 働く婦人の家
● 申込方法 働く婦人の家窓口・電話にて受付

● 問 働く婦人の家 ☎33-4141

◎「IH体験講座」受講生募集

● 日時 11月29日(木) 午前10時～12時
● 費用 受講料・材料費ともに無料
● 講師 九州電力(株)ホームアドバイザー
● 定員 10人
● 場所 働く婦人の家
● 託児 満2才～就学前まで可
● 対象者 宇城市在住・勤務の人
● 申込期間 11月12日(月)～11月20日(火)
※日曜を除く午前9時～午後5時(定員になり次第受付終了)
● 申込方法 働く婦人の家窓口にて受付(電話での申し込みは不可)

◎「エクセル3級検定講座」受講生募集

● 日時 12月3日(月)～21日(金)の土・日を除く計15日間
● 昼コース：午前10時～12時
● 夜コース：午後7時～9時
● 検定試験日時 12月23日(日)
● 昼コース：午前10時～11時30分
● 夜コース：午後1時30分～3時
● 定員 昼・夜コースとも先着10人
● 講師 徳永裕子さん
● 場所 中央公民館
● 受講料 無料
● 諸費用 テキスト代および受験料として8,000円程度(個人負担)
● 対象者 宇城市在住・勤務の人
● 申込期間 11月12日(月)～11月20日(火)
※日曜を除く午前9時～午後5時
● 申込方法 働く婦人の家窓口にて受付(電話での申し込みは不可)

● 問 働く婦人の家 ☎33-4141